

アイコンの見方

📅 とき 📍 所とところ 🎯 対象 📄 定員 📄 申し込み 📖 詳細
☎ 電話番号 📠 ファクス 🖨 ホームページアドレス



皆さんの元気を支えます!!

苫小牧市地域包括支援センター 介護福祉課 ☎(32)6347

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように支援を行う総合機関です。地域の行政機関、保健所、医療機関などとも連携しながら支援します

■介護予防を推進します (介護予防ケアマネジメント)

高齢の皆さんが自立して生活できるように、生活の仕方やサービスの利用などについて助言・紹介するなど、皆さんの今の状態に合った健康づくりや介護予防のお手伝いをします

■さまざまな相談に応じます (総合相談支援)

高齢の皆さんやご家族、地域の皆さんからの相談や悩みにお応えし、情報の提供やサービスの紹介をします

■暮らしやすい地域になるよう支援します (地域ケア会議の開催)

個別の支援から地域の課題を見出し、関係機関・地域住民の皆さんと地域づくりのための会議を行います

■適切なサービスを提供できるように支援します (包括的・継続的ケアマネジメント)

高齢の皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ケアマネジャーに対して指導・支援するなど、地域のさまざまな機関・専門家と連携・協力できる体制づくりに取り組みます

■高齢者の権利を守ります (権利擁護)

安心して日常生活を送れるよう、高齢の皆さんの権利を守る取り組みをします。例えば、虐待の早期発見や成年後見制度の紹介、消費者被害の未然防止などの対応をします

市内の包括支援センター一覧 まずは気軽にご相談ください!

施設名	住所	電話番号
西地域包括支援センター	青雲町2-12-17	(61)7600
しらかば地域包括支援センター	しらかば町5-5-6	(71)5225
山手地域包括支援センター	山手町1-1-2	(71)5565
南地域包括支援センター	新富町1-3-7	(71)5005
中央地域包括支援センター	若草町3-4-8	(36)3712
三光地域包括支援センター	三光町5-24-20	(33)4165
東地域包括支援センター	沼ノ端中央4-14-24	(52)1155

お住まいの地域の担当包括支援センターがご不明な方は、お問い合わせください

介護福祉課地域包括係 (市役所1階15番窓口)
☎(32)6347 📠でも確認できます▶



知っていますか? 成年後見制度

☎ 成年後見支援センター ☎(32)7111
市総合福祉課 ☎(32)6345

成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方が、財産管理や日常生活での契約などを行うときに不利益を被らないように、成年後見人などがその方の権利と財産を守り、支援する制度です。成年後見人などは申し立てにより家庭裁判所が選任します

こんなときには成年後見制度の利用が有効です



1人暮らしの母に認知症の傾向が。悪徳商法に狙われないかしら



私に何かあったときに、障がいのある子どもの生活が心配



認知症の父の定期預金を解約しなければならなくなったが、親族では手続きできないと銀行に言われた

成年後見人は認知症や障がいのある方の代理人なので、悪徳商法による契約を無効にしたり、債務の返済手続きを行ったりすることができます。また、本人の希望を聞きながら医療・福祉サービスの利用契約を行い、日頃の本人の様子や適正な財産管理も行います



成年後見制度を利用して、認知症や障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らすためのお手伝いをします。まずは成年後見支援センターまで気軽にご相談ください

市民後見人養成講座を開催します

📅 7月6日～8月31日 毎週金曜日 計8回 9時～17時 ※7月27日を除く。その他実習あり
📖 事前説明会 6月15日(金) 14時～15時30分 (要電話申し込み) 📍 市民活動センター 🎯 25歳以上で、これまでに未成年後見人・成年後見人・保佐人・補助人を解任されたことがなく、破産していない方 📄 50人 申し込み順 📍 成年後見支援センター (📠でダウンロード可) または市総合福祉課で配布の申込書を6月30日(土)までに直接または郵送(必着)で 成年後見支援センター

親族後見人からの相談や出張相談も受け付けています
成年後見支援センター
〒053-0021
若草町3-3-8 市民活動センター
(社会福祉協議会内) ☎(32)7111